

アーティストが学校へ

横浜市芸術文化教育プラットフォーム 学校プログラムのすすめかた

コーディネーターのみなさんへ | 令和3年度版

<https://y-platform.org>

【もくじ】

- ① …… 横浜市芸術文化教育プラットフォーム概要
- ② …… 事業の進行スケジュール
- ③ …… **ステップ1** 担当校調整：5月31日まで
- ④ …… **ステップ2** 実施打合せ：6月1日頃から
- ⑤ …… **ステップ3** 中間報告：8月6日まで
- ⑥ …… **ステップ4** プログラムの実施：実施は年度内に
- ⑦ …… **ステップ5** プログラム終了後：1か月以内に報告
- ⑧ …… 横浜市芸術文化教育プラットフォームの連絡先
- ⑨ …… 新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

企画・制作 / 横浜市芸術文化教育プラットフォーム
(STスポット横浜、横浜市芸術文化振興財団、横浜市教育委員会、横浜市文化観光局)

1

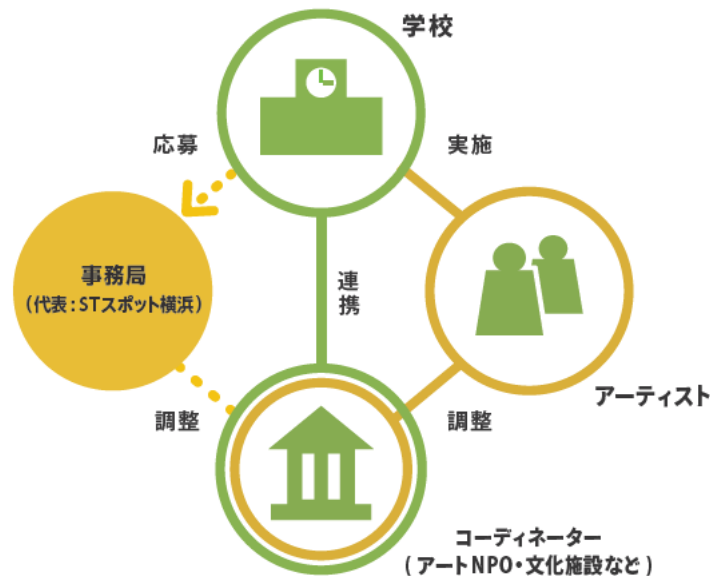
横浜市芸術文化教育プラットフォーム概要

横浜市芸術文化教育プラットフォームは、芸術文化活動の学校向けプログラムを中心とした「連携のしくみ」です。さまざまな立場の方があつまって、つくられています。ねらいは、次の三点です。

- (1) 学校現場の実状に応じ、カリキュラム上での芸術文化活動の位置付けを行うための体制づくり
- (2) 様々な実施主体、関係団体を結ぶネットワーク
- (3) 子どもたちにとって効果的なプログラムの提供及びプログラム実施に関する調査研究や人材育成

学校プログラムにおいて、各学校は子どもたちに対して効果的なプログラムを検討し、カリキュラムに位置付けるなど学校現場の実状に応じたプログラムを考えます。アートNPOや文化施設などは、コーディネーターとして学校の先生とアーティストをつなぎ、取組が円滑に進むよう調整し、子どもたちに向けたプログラムを実施します。

また事務局（STスポット横浜内に設置）は、横浜市芸術文化振興財団、横浜市文化観光局、横浜市教育委員会と連携し、年間を通して学校からの相談対応や、学校プログラムの募集業務等の調整を行います。



令和2年度のコーディネーター ※順不同。令和3年度のコーディネーターは、ウェブサイトをご参照ください。

【アートNPO、民間芸術文化団体】Media Global、特定非営利活動法人 子どもに音楽を、特定非営利活動法人 横浜こどものひろば、特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち、ART LAB OVA、民族歌舞団 荒馬座、アートの時間、特定非営利活動法人 Offsite Dance Project、認定特定非営利活動法人 あっちこっち、特定非営利活動法人 横浜シテリオペラ

【地域の文化施設】青葉区民文化センター フィリアホール、泉区民文化センター テアトルフォンテ、栄区民文化センター リリス、神奈川区民文化センター かなつくホール、港南区民文化センター ひまわりの郷、鶴見区民文化センター サルビアホール、戸塚区民文化センター さくらプラザ、緑区民文化センター みどりアートパーク、旭区民文化センター サンハート、磯子区民文化センター 杉田劇場、大倉山記念館、急な坂スタジオ、久良岐能舞台、象の鼻テラス、長浜ホール、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ、横浜市民会館 関内ホール、神奈川県立音楽堂、横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野、横浜美術館、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂

【事務局構成団体】公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 協働推進グループ、認定特定非営利活動法人 STスポット横浜

2

事業の進行スケジュール

学校での授業については、基本的に、アーティストの選定から、学校との交渉のタイミング、実施日程の決定など、多くの部分をコーディネーターにおまかせします。コーディネーター自身はもちろんのこと、学校にも、アーティストにとっても適切な事業進行管理をおねがいします。

年間のスケジュールは次のとおりです。大まかに次のような進行になります（例外もあります）。

コーディネーター	時期	P F 事務局
ステップ1 担当校調整：5月31日まで 事務局と仕様などを確認の上、実施担当校を決定します。	3-4月	一部の学校へ、ヒアリングを実施
	～5月	各コーディネーターと実施校の調整 順次、各学校に決定を通知
ステップ2 実施打合せ：6月1日頃から 学校の担当者から希望を聞いてください。	※学校の夏季休業は7月21日～8月26日の予定	
ステップ3 中間報告：8月6日まで 実施日程とアーティスト選定について 中間報告 をお願いします。その後、順次、協定書として契約を締結します。 ※実施が8月より早い場合は決まり次第お知らせください。	8月	中間報告の取りまとめ 協定書の作成・締結
ステップ4 実施：3月末までの任意の時期 とにかく楽しい内容になるよう、全力をつくしてください。	9月	
	10月 11月	各コーディネーターが担当している実施現場の一部を見学。順次、実施について記者発表。
ステップ5 終了後：1か月以内に報告を 終わったら、報告書・写真などをP F事務局に送ってください。そのあと、事務局から指定口座に入金します。	12月	
	1月	
	2月 3月	上旬に、次年度の募集開始 次年度の実施校の調整

このほか、教師のためのワークショップ等を実施予定

事務局へ提出する書類

- (1) 団体プロフィール ……**5月21日(金)**までに
- (2) 実施予定プログラムシート **8月6日(金)**までに中間報告として
- (3) 報告書 ……終了後、1か月以内に
- (4) 写真（5枚程度） ……終了後、1か月以内に

3

ステップ1 担当校調整：5月31日まで

<担当校の内定>

まず、担当していただく学校（担当校）について、事務局と打合せの上、仕様を含めた進行の手順を確認します。

<団体プロフィールの提出について>

コーディネーターの皆さんには「団体プロフィール」を作成していただきます。これは、学校への実施決定連絡の際に伝える情報以外に、ホームページや報告書に記載するプラットフォームの公開情報として、またコーディネーター間の情報共有手段として、1年間使われるものです。昨年度作成していただいたものがある場合は、そのまま使用いたします。内容の変更・改訂は随時お受けしますので、事務局までお知らせください。

【記入例】

■ウェブサイト・報告書などで公開する情報	
団体名／施設名	特定非営利活動法人STスポット横浜
URL	http://stspot.jp/
主な活動ジャンル	<input type="checkbox"/> 音楽 <input checked="" type="checkbox"/> 演劇 <input checked="" type="checkbox"/> ダンス <input type="checkbox"/> 美術 <input type="checkbox"/> 伝統芸能 <input type="checkbox"/> その他
団体PR（200～300字程度）	<p>STスポット横浜は地域の芸術文化機関として、昭和62年に発足しました。小劇場「STスポット」を拠点に、現在国内で活躍する多数の地元アーティストを輩出するなど、創造環境全体の向上に努めてきました。</p> <p>平成16～20年度には「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」を神奈川県、県教委との協働事業として実施し、県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校等にアーティストを講師として派遣し、演劇やダンス、現代美術等の授業を行いました。</p> <p>平成20年度からは「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」の事務局を担当し、学校教育とアートの現場をつなぐ事業を推進しています。</p>
■担当校と、他のコーディネーターも含めたプラットフォーム内部で共有する情報	
コーディネート担当者（ふりがな）	★★★★（×××・××××）、☆☆☆☆（++++・++）
郵便番号	220-0004
住所	神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル208
日中連絡が取れる電話番号	045-325-0410
FAX番号	045-325-0414
メールアドレス	artedu@stspot.jp
備考	

4

ステップ2 実施打合せ：6月1日頃から

<学校での打ち合わせに際して>

学校への実施決定の通知が済んだ後、学校担当者の連絡先が事務局より届き次第、担当校へのご連絡をお願いします。なるべく早い時期に、電話でのやり取りや、実際に学校へ足を運ぶなどして、担当の先生と顔合わせ、打合せをお願いします。進め方は、各団体独自の方法で進めていただいて構いません。以下は参考です。

※新型コロナウイルス感染症に関する注意事項は⑨を参照してください。

メモ 学校とのやり取りは、ファックスがいちばん確実です。電話は、放課後（15時30分以降）が繋がりがやすいようです。また、メールは連絡の補助手段と考えたほうがよいようです。

学校との実施イメージの確認

- ・授業を実施する学年、内容、時期*などの再確認
- ・目標の設定
- ・複数日にわたる場合は、実施するコマの確認（3・4時間目に二組、5・6時間目に一組、など）

メモ 目標の設定については「からだを使った取組みをする」など、スローガ的なフレーズで合意しておく、その後の進行の助けになる場合があります。先生が不安そうでしたら、一度紙に落とした上で確認をすると、問題点が明確になることがあります。

* 毎年、1～2月の実施では、インフルエンザの流行や大雪の影響による日程変更が相次いでいます。学校・アーティストの両者と、予備日を設定するなどしておく、いざというときに安心です。

アーティストとの実施イメージの確認

- ・事業の趣旨の説明
- ・取り組むプログラムの検討と目標の設定
- ・スケジュール（移動、振り返りの時間も含めて）
- ・具体的な授業のイメージを膨らませる
- ・学校で用意するもの、コーディネーターまたはアーティストで用意するものの確認
- ・実施場所の確認
- ・謝金とアシスタントの有無について

メモ アーティストが学校で取り組む上で不安を持っている場合は、顔合わせと学校の様子の見学を兼ねて事前に学校を訪れてみるのもいいかもしれません。また、アーティストの公演・展示の機会があれば、先生をお誘いして伺うこともできるかもしれません。

実施に向けての最終確認

- ・写真撮影の許諾について（詳細は、ステップ4をご覧ください）
- ・実施場所の確認、着替えの場所や控室の確認
- ・昼食は、どこでどのようにとるかを確認（給食の変更はだいたい一週間前まで）
- ・子どもたちに対して、事前に取り組みについてどう説明するか

5

ステップ3 中間報告：8月6日までに中間報告

＜実施予定プログラムシートの提出について＞

その後、学校側と実施に向けた調整を続け、8月6日(金)までに「実施予定プログラムシート」で、目標、実施日、アーティストなど決定・内定した状況をPF事務局まで中間報告してください。実施が8月より早い場合は、決まり次第お知らせください。

【記入例】

■学校	
学校名	横浜市立プラットフォーム第一中学校
担当教諭名	〇〇〇〇（1組担任）、△△△△（2組担任）、□□□□（美術）
■コーディネーター	
団体名	NPO法人STスポット横浜
コーディネーター担当者名	★★★★、☆☆☆☆
■アーティスト	
アーティスト名	◆◆◆◆
アーティスト肩書	画家・漫画家
アーティストプロフィール（200字程度）	1937(昭和12)年、東京葛飾生まれ。子供のころからいくつものアルバイトを経験し、小学校卒業とともにメッキ工場に勤める。その後職を変わりながら、職業としてマンガ家をめざし、1955(昭和30)年に単行本『白面夜叉』で本格デビュー。貸本マンガや子供向け雑誌で活躍。1965(昭和40)年から「月刊漫画ガロ」に作品を発表し、徐々に注目を集めるようになる。独特な作風で知られ、寡作ではあるが、根強いファンを持つ。代表作に『ねじ式』『紅い花』『無能の人』などがある。
■実施予定概要	
ジャンル	美術
内容	デザイン
プログラム名	思いをマンガで伝えてみよう
実施日程・時程	2020年 〇月 〇日(火) 3時限目 ～ 4時限目
	2020年 〇月 〇日(火) 3時限目 ～ 4時限目
	2020年 〇月 〇日(火) 3時限目 ～ 4時限目
実施科目・教科名	総合的な学習の時間
取り組む学年、クラス数	2年生2クラス、特別支援学級1クラス
対象人数	60人
学校・アーティスト・コーディネーター間で合意した目標（200字程度）	吹き出し、コマ割り、あるいは絵が単純で感性に直接的に訴えるマンガの視覚表現方法を理解し、そのエネルギーを子どもたちに身につけてもらう。また、マンガを、イメージをはっきりさせるための一つの道具として捉えることで、対象を深く見つめる力、感性や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し創造的に表現する能力を伸ばす。

＜契約について＞

上記の中間報告の内容に基づき、PF事務局とコーディネーターが協定書（契約）を締結します。

6

ステップ4 プログラムの実施：実施は年度内に

プログラムを実施する時期は、年度内の任意の時期で結構です。実施は、各団体におまかせします。実施の際は、取材対応をお願いする場合があります。

中間報告から、日程の変更、アーティストの変更等があった場合は、できるだけ事前に PF 事務局へお知らせください。

※新型コロナウイルス感染症に関する注意事項は⑨を参照してください。

<活動記録写真について>

コーディネーターのみなさんには、活動記録写真を撮影した上で、事務局に送っていただきます。なるべく問題が起こらないよう、学校と慎重に打ち合わせをすすめてください。

学校への撮影許可のとり方

- ・基本的に、応募の段階で記録写真をとることを学校側は承諾していますが、個別事情の確認をお願いします。

メモ 記録写真の使用目的は、つぎのとおりです。いずれも、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って使用します。(1)横浜市芸術文化教育プログラム推進事業の広報用資料(報告書、ウェブサイト)(2)横浜市及び当事務局の各種資料(3)横浜市及び当事務局主催事業(シンポジウム等)における配布用資料・紹介(4)翌年度の募集要項におけるプログラム案内としての例示(5)担当コーディネーター・アーティストの資料(6)その他マスコミ、自治体等からの要請による資料提供

実際の撮影

- ・事前に学校と確認した内容に沿って、デジカメ等で写真を撮影してください。
- ・最終的に事務局にお送りいただく写真は5枚程度ですが、学校NGを想定して、多めに撮影しておいてください。

メモ 撮影不可能な児童・生徒がいる場合は、(1)該当する子が入らないように撮影する、(2)撮影不可能な児童・生徒がいないクラスを撮影対象にする、(3)子どもたちの後ろ姿だけを撮影する、(4)事後確認をきちんと行う、の組み合わせで対応してください。また保護者の許諾が必要な場合、学級通信・学年通信での通知、保護者会での説明といった方法があることを学校側に提案してみてください。

撮影の確認

- ・取組終了後、撮影した写真を学校側に確認してもらってください。
- ・確認方法はいろいろありますが、(1)後日直接学校に行って確認してもらう、(2)写真をプリントアウトし郵送した上でOKをとる、などが考えられます。臨機応変に対応ください。
- ・最終的に5枚程度を、事務局までデータでお送りください。

メモ 学校側との調整が難航した場合は、事務局までお知らせください。

7

ステップ5 プログラム終了後：1か月以内に報告

<アンケートについて>

実施終了後に、先生たちが子どもたちにアンケートを実施します。コーディネーター側では、アンケートを実施する必要はありません。

<提出物:実施報告書、写真の提出について>

実施内容、コーディネーターの感想、アーティストの感想などを記入した報告書を事務局までお送りください。ひながたは、別途データでお送りします。各校の実施終了後、1か月以内を目途に事務局までお戻しください。あわせて学校に確認を取った写真を5枚程度お送りください。

メモ 「実施予定プログラムシート」と重複している項目がありますので、変更がなければ同内容を記載していただいて結構です。

メモ アーティストのコメントをとる欄があります。たとえば、現場で聞き書きするなど、工夫してコメントをとってください。

<経費について>

報告書と写真の到着を確認した上で、事務局より事業経費の入金をします。この中には、税金、材料費、交通費、機材運搬費等全てを含みます。アーティストやアシスタントなどへの支払い関連業務（銀行振込や所得税の源泉徴収など）は、各団体にお任せします。

ただし、プログラムによって入金方法が異なる場合があります。その際には、別途ご説明します。

<個人情報の取り扱いについて>

この事業を実施する上で知り得たすべての情報（学校の個別の情報、写真など）の取り扱いについてはくれぐれもご注意ください。

<実施の延期、中止について>

予定していた日程での実施が難しくなった場合、まずは、延期の可能性を探ってください。やむを得ず延期ではなく中止となる場合、休校・学級閉鎖など学校都合によるものについては、次の基準のとおりキャンセル料をプラットフォーム事務局よりコーディネーターへお支払いいたします。なお、延期の場合には、当初の予定日に関するキャンセル料のお支払いはいたしません。

※延期・中止に関わらず、予定していた日程での実施が難しくなった時点で、プラットフォーム事務局にご連絡ください。

【キャンセル料基準】

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ・中止が決定した日が実施予定日から14日前まで | キャンセル料なし |
| ・中止が決定した日が実施予定日から13～2日前まで | 1日あたりの委託費の30% |
| ・中止が決定した日が実施予定日の前日及び当日 | 1日あたりの委託費の50% |

8

横浜市芸術文化教育プラットフォームの連絡先

報告事項以外でも、トラブルが生じそうなときは、プラットフォーム事務局にご相談ください。みなさんと一緒に難局を乗り越えたいと考えています。

事務局の連絡先は、以下のとおりとなります。

横浜市芸術文化教育プラットフォーム事務局

認定特定非営利活動法人STスポット横浜 地域連携事業部 内

担当者：田中真実（たなか・まみ）、高荷春菜（たかに・はるな）、土橋絢菜（どばし・あやな）

所在地：神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル208

TEL:045-325-0410 FAX: 045-325-0414 〒220-0004

- ・PF事務局として <https://y-platform.org> office@y-platform.org
- ・STスポット横浜として <https://www.stspot.jp> artedu@stspot.jp

また、プラットフォーム事務局を構成している機関・団体の連絡先は、以下のとおりです。

横浜市 文化観光局文化振興課

担当者：入江淳一郎（いりえ・じゅんいちろう）、頼政佳緒里（よりまさ・かおり）、長田薫（おさだ・かおる）

神奈川県横浜市中区本町6-50-10 〒231-0005 TEL: 045-671-3714 FAX: 045-663-5606

横浜市教育委員会 事務局 学校教育企画部小中学校企画課

担当者：中澤 務（なかざわ・つとむ）

神奈川県横浜市中区本町6-50-10 〒231-0005 TEL: 045-671-3265 FAX: 045-664-5499

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

担当者：鈴木 敦（すずき・あつし）、大野美菜子（おおの・みなこ）

神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階 〒231-0023

TEL:045-221-0212 FAX:045-221-0216

9

新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

新型コロナウイルスの感染リスクを最小限に抑えつつ、子どもたちの創造性をはぐくむ機会をみなさんと創っていただけるよう、以下の注意事項をまとめました。市内の感染状況も注視しながら、学校・アーティストとも例年以上に連携をとり、進めていただけたらと思います。

(1) 実施方法・内容の調整について

実施の時期や、実施方法・内容について、横浜市教育委員会が発出する教育活動に関するガイドライン（以下ガイドライン）を参照のうえ、担当の先生とよく確認し計画をしてください。ガイドラインは随時更新されます。プラットフォーム事務局よりコーディネーターのみなさんに共有しますので、実施をする時点でのガイドラインをよく確認してください。

また、先生との打合せや振り返りを実施する際にも、ガイドラインにあるような間隔の確保（おおむね1~2m）、マスクの常時着用、真正面を避ける、換気を行うなどに注意してください。

(2) 給食交流について

食事はマスクを外すので、濃厚接触者となりやすいため、最も注意が必要です。そのため、今年度は基本的に、子どもたちとの給食交流は行わないようにしてください。昼食をはさんで実施の場合には、控室など、子どもたちとは別の場所で昼食をとるようにしてください。

(3) アーティスト、コーディネーターの感染症対策について

アーティスト及びコーディネーターのみなさんについても、ガイドラインにある教職員の感染症対策に準じ、マスクの常時着用、学校訪問前の検温など、感染予防、体調管理に努めてください。学校訪問に際し、少しでも体調不良を感じたら、訪問者の変更や、学校に相談し実施の延期等を検討してください。実施直前のアーティストの体調不良や、休校・学級閉鎖となった場合に備え、担当の先生・アーティストとの連絡体制を整えておいてください。

(4) 実施の延期、中止について

詳しくは、⑦の「実施の延期、中止について」を参照してください。また、緊急事態宣言が発令される等の特段の事情が出てきた場合には、別途協議することとします。